

令和6年度 第2回花巻市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和7年3月17日（月）午後1時～2時15分

2 開催場所 花巻保健センター 2階 集団指導室

3 出席者

(1) 委員 14名

橋本純子委員、菊池清委員、大原初美委員、多田悦子委員、高橋弘毅委員、佐々木一広委員、小田島克久委員、佐々木貴洋委員、那須秀逸委員、吉田道子委員、高田恵一委員、狩野敦史委員、影山一男委員、藤井廣志委員

(2) 欠席した委員 4名

狩野隆史委員、内館憲二委員、藤本莞爾委員、上川亜矢委員、

(3) 事務局 7名

健康福祉部長 今井岳彦、長寿福祉課長 佐藤ひとみ、
長寿福祉課課長補佐 高齢福祉・包括支援担当 晴山達也、
同課課長補佐 介護保険担当 佐々木潔、
同課高齢福祉係長 菊池隆則、同課包括支援係長 伊藤幸恵、
同課包括支援係上席主査 晴山弥子

(4) 傍聴者 1名

4 次第

(1) 開 会

(2) あいさつ

健康福祉部長

介護保険運営協議会会長

(3) 報告

令和6年度介護保険事業の実施状況について

(4) 協議

令和7年度の取り組みについて

(5) その他

5 会議内容

(1) 開 会 進行（佐々木課長補佐）

ただいまから令和6年度第2回花巻市介護保険運営協議会を開催します。
開会あたり、健康福祉部長の今井よりご挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

(今井健康福祉部長)

本日は年度末のお忙しいところ、また悪天候の中、令和6年度第2回花巻市介護保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。今年度は、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とする第9期介護保険事業計画の初年度となりますが、令和6年度の高齢者人口、高齢化率は、ほぼ計画通りで推移しています。一方、認定者数はわずかに計画を上回っている状況となっています。本日の会議では、第9期介護保険事業計画の令和6年度の実施状況、決算見込みの報告と、現在、議会において当初予算の審議中ですが、令和7年度の取り組み内容について協議いただきます。委員皆様からの忌憚のないご意見をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

(佐々木課長補佐)

続きまして、運営協議会会長です影山様よりご挨拶を頂戴いたします。影山会長よろしくお願ひします。

(影山会長)

本日は天候が悪い中ご出席いただき、大変ありがとうございます。今回は令和6年度の事業、令和7年度の取り組み事業について、皆さんから貴重なご意見を賜りたいと思います。本日はよろしくお願ひします。

<出席状況の報告> (佐々木課長補佐)

本日の会議は、委員18名中過半数以上の14名の出席をいただいていますので、花巻市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定により会議が成立することを報告します。また、本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また会議資料及び会議録を市のホームページで公開します。

それでは協議に移ります。会議の議長は、規則第4条第2項の規定により、会長となっております。影山会長よろしくお願ひします。

(3) 報告

(影山会長)

令和6年度介護保険事業の実施状況についてについて、1ページから5ページについて、事務局より報告おねがひします。

【令和6年度介護保険事業の実施状況について（1ページから5ページ）佐藤課長より説明】

<質疑>

(影山会長)

資料1の2ページ目の(2)と(3)に関して、(2)の認定者数は、出典が介護保険事業状況報告で(3)が介護保険システムということで、出典というか資料が違うのでコメ印に一致しないと書いてありますが、主語が欠落してわかりづらいので、例えば本資料の認定者数は月報認定者数と集計方法が異なるため、一致しないと等とした方が分かりやすい。続いて3ページの保険給付費の説明の2番目ですが、「施設サービスは令和6年4月に北上市内に新たな介護老人保健施設の開所したことなどに伴い、請求件数が前年度から大きく増加し、前年度決算比プラス7%」について説明して頂きたい。それからアンケートの調査結果について、最後の方で若い人から意見を聞いてとか、国への要望と検討していくということですが、資料2とも関係しますが、こ

のアンケート結果を令和7年度の取り組みとにどう生かされているかわかりづらかった。以上です。

(佐藤課長)

2ページの米印が一致しない点については、表現を改めたいと思います。3ページの施設サービス費は、北上市に新しく介護老人保健施設が開所し、花巻からも利用する方がいたことにより、花巻の被保険者の方で施設サービスを使う方が計画で見込んでいたよりも多かったということです。

(影山会長)

わかりました。ありがとうございます。他に委員の方、如何ですか。

(菊地委員)

今、影山会長からお話がありましたが、アンケートの生かし方ということですが、1,731人が対象だったが、205人の回答しか得られなかったということですか。

(佐藤課長)

1,731人というのは、205人が花巻市の介護職員全体のどれくらいの割合かを考えるための目安にさせていただくため記載したもので、令和6年3月末時点でアンケートを取ったところ、1,731人介護職員がいるようでした。

この205人は、介護保険事業所に介護従事者を対象とするアンケート行うこととお知らせし、あわせて、アンケートのチラシを職員に配布するとか、例えば更衣室のようなところにポスターを貼るなどの方法で、職員への周知をお願いしました。そのチラシを見て回答いただいた方が205人だったということになります。

(菊池委員)

はい、ありがとうございます。それで、このアンケートのまとめというか、どういうところがすごい問題だったのか。この結果を、次の政策に生かすということですが、どういうふうに生かすのか見えなかった。

(佐藤課長)

アンケートの結果からは、全ての世代で、介護人材不足の原因は賃金が低いことだと思うという回答ではありましたが、アンケートの最後の質問「介護人材に対する有効な政策と思われるものは何ですか」に対して、30代に注目すると賃金がトップにはなっていますが、その次に多いのが出産子育ての支援となっており、子育て支援のニーズは他の世代より突出しています。世代ごとに、それぞれのニーズがあるのではないかとということも見えております。もう少し若い世代の声も集め、また、先ほども話しましたが、職場環境の改善という点において、市で職場環境の改善についてどのようなことができるかを事業所から伺いながら分析をしたいと思っています。

(菊池委員)

ありがとうございます。

(影山会長)

ありがとうございます。他に1から5ページまでのところで、ご質問ご意見如何ですか。

(大原委員)

施設入所待機者が、以前よりだいぶ減ってきている。また、待機期間も少なくなっているという点で、介護者の皆さんにとって非常に良い方向になっているところで、ありがたいと思っています。

それから、このアンケート調査ですが、回答が205名ということでしたが、非常に貴重なアン

ケートの結果だった。離職の原因というところが一番大きなところだと思います。それに対する待遇改善については、もちろん市だけ、施設側だけの問題ではない。国に対しての要望を出していただいたというところで、今後、どのように変わっていくのか期待ができるのかというところで良かったと思っています。今日の国会でもありましたが、介護支援専門員の離職が非常に多いという。全国的になのか、花巻市自体も、そのような問題があるのかわかりませんが、その部分の給与については、ちょっとまた仕組みが変わっているというところで、なかなか改善しにくい点だということではあります。その辺についても調査が必要かなということ。それから、例えばもう少し踏み込んだ調査をすると、上を見ればきりはないと思いますが、給与がどのくらいアップしたら生活するのにいいのか。実際に、アンケートの結果から見ると、身体的負担が大きいとか、精神的負担が大きいとか、この業務に対する項目別に非常に回答率の高いところを見ると、負担が大きい事がわかりますので、その辺の負担を勘案した上で、給与が改善できるというところに結び付けていけると、皆さんのより細かい要望の金額とかというような調査もあればいいと感じました。

(影山会長)

非常に良いアンケートなので是非いろいろ利用していただきたい。あるいは、更なる踏み込んだアンケートも継続して実施していただければというご意見かと思いました。ありがとうございます。他にご質問ありますか。

(橋本委員)

大原委員が話したように、私も施設の待機者について整理すると、今本当に必要な方が28人という中で、空床が23床ということが、微妙なところだなと思いつつながら、やはり、空床というのは何割か残しておかなければならないというものがあるの数字なのか。本当に入所が必要な人が28人に対しての23人だったので、ちょっと微妙な数字と思いました。

(佐々木委員)

入所の待機者のところに、早期に28人とありますが、名寄せすると確かにこのぐらいありますが、空床の23人については、特養の場合、空床の理由が「次の入所調整のため」なので、ほぼこの23人の空床というのは偶然、4月1日に次の方が入らないでいたというベッドではないかと思つています。退所者があり、次の方が入所するまでに、どうしても準備期間の間にベッドが空くという偶然のものだと思つています。我々も空床の期間をつくらずに短期間に入れたい。何故かという、ベッドが空くと報酬が入らない訳です。これは最終的には施設運営の一つになる訳です。過去の履歴を見ると、早期入所が必要な人が28人は、すごく少なくなつている。入所を申し込んで、入所するまでの期間が、もう1年ぐらいになつている。これは、5年前だったら、3、4年必要ということで社会問題でした。市内には、施設も結構あります。特養、それから地域密着の特養、老健もあります。グループホームもありますので、ベッド総数は、もしかすると、もうほぼほぼ充足して、1年以内に入れるとか、1ヶ月以内に入れるということは、ほぼ待機ではないという概念にもなるのかと我々は思つています。将来は逆説で、もしかすると本当の空床が出てくるかもしれない。この人口減、運営上のことだという事による逆説が出てくるものもあるのかという気はしています。

それから先ほどのアンケートの件ですが、施設の運営側からちょっと一言ですが、賃金については、我々の運営は公定価格でしか運営できない。介護5の方の一日の単価が決まっています。そこから運営して給料を支払うとなると、この公定価格が上がっていかないと、ちょっときついものが本当にあり、非常に物価高騰だったりして、結構厳しくなつてきている。ただ努力はしていますし、国の補助金も賃金改善があるので使っていますが、いずれこういうものと

して理解しつつ、施設ではいろんな努力をしていますが、やはり介護する方は少ないです。介護福祉士を養成する学校は、岩手県に昔、6つありましたが、今は2つか3つになり、それを選択する生徒もほぼほぼ少なくなっている現実です。本当にそういうところで運営しています。これからの将来、入る方、仕事をする方っていう割合はすごく厳しくなっているなっていう感じはしています。ただ、このアンケートも参考にして、やはりやるべきことをやっていかなければと思っていますが、結構厳しい現実もあるのかなというところを一言報告します。

(影山会長)

はいありがとうございます。はい、どうぞ。

(佐々木委員)

先ほど介護支援専門員が減ってきているということについて、少し、大原委員の方があったと思いますが、介護保険制度が2000年からスタートし、当時40歳だった方が、ケアマネジャーの仕事をしていると、今現在単純に65歳なっています。一線で働いた方々が、今どんどんケアマネジャーが減ってきているところになっております。また改めてケアマネジャーの仕事っていうのが、本来であればケアプラン作成に伴って、利用者の在宅を訪問したり、施設であれば、施設に入所されている方の生活のケアプランを作成するという業務だったんですが、非常にそれ以外の業務がすごくたくさんあり、なかなかやはり過酷である。その過酷な内容もあり、ちょっと先行してケアマネジャーがやはり減っているというのもあると思われま。また最近であれば、ケアマネジャーと介護職員との賃金給料の差があり、逆転と言ったらあれですが、差が出てしまい、介護職員が少ないということで、ケアマネジャーをしていた方が介護現場に戻らなければならないという状況があります。若い人がたくさんこの業界に入っていたら非常に喜ばしい話ではありますが、なかなかそうもいかないというところもあります。回答からすると、花巻市だけではなくて、岩手県内、全国的にやはり介護支援専門員が減ってきている。たまたま今年度に関しては介護支援専門員の合格者の岩手県は多かった。多かったといっても120人ぐらいで、花巻市内では10人ぐらい合格していますが、その方々10人がまたケアマネジャーの仕事をするかと言えば、そうでもない。やっぱり現場に残って介護しなければならないという状況が続いている。

私は、6年度から始めたアンケートは素晴らしいなと思いました。おそらくこれが来年、再来年と続けていく中でいろいろな分析ができると思っています。若者もそうですが、私の意見一つとしては、要はこれまで言っているのかわかりませんが、65歳過ぎた方がまだ元気な方がいっぱいいます。そういう方々が、改めて、介護現場にも参入できないのかということはずごくに考えておりました。そうしたときに、やはり介護の仕事は大変ですし、先ほど委員からもあったとおり、金額自体は決められているので、65歳で体力は下がっていると思いますし、現役並みと同じ仕事量ができないというのも十分わかっております。そういったところのアイデアを、皆さんで出し合うのも一つなのかなと。あとは必ずしも年配の方がお金を求めているかということ、実はそうでないというか、働けるうちは働きたいと思っている方も実は多くおり、その中で、バランスのとれた働き方ができればいいのかなとは私はすごく思っています。ただどうしても今度、労働賃金の話になると、1人に対し1人分を払わなければいけないという状況もありますので、ここについては、何とも言えませんが、そういったところを皆さんでアイデア出していければ、すごく人材不足を少しでも補うきっかけの考えになればなとは思っていました。

(影山会長)

はい、ありがとうございました。他にご意見なければ、資料1の後半部分の方に移っていきたいと思います。6ページから10ページまでの地域支援事業を事務局より報告をお願いします。

【令和6年度介護保険事業の実施状況について（6ページから10ページ）佐藤課長より説明】

〈質疑〉

(影山会長)

事務局からの説明について質問ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

(菊池委員)

8ページ、成年後見制度というのが(3)にあります。これは市長申し立てですが、実際に増えているのでしょうか。それと、知らない人にどのように、周知しているのかお聞かせいただきたい。

(佐藤課長)

成年後見を利用している方の利用者数の状況ですが、市長申し立てだけでなく成年後見を使っている方は、令和6年の12月末現在、市全体で137人、令和5年度は139人でしたので2人減っている状況です。補佐につきましては60人。令和5年度は54人でしたので、6人増えている状態です。補助につきましては、令和5年度25人でしたが令和6年度は27人で少し増えているというような状況でほぼ横ばいです。

(菊池委員)

周知はどのようにしているのでしょうか。

(佐藤課長)

周知につきましては、成年後見講演会を令和7年1月30日に開催しております。あとは地域団体への説明ということで、介護予防教室をやるとき成年後見についても説明したり、振興センターにPRをしたり、チラシの配布依頼ということで、認知症セミナーのときに、会場のホワイエでチラシを置いたり、金融機関の方にチラシを配ったりというような取り組みをしております。

(多田委員)

関連して成年後見人制度の件ですが、市長申し立て件数というところで、成年後見人に申請するには、認知症を患っていないかならなければならないとか、そういう話を聞いたことがありますが、判断力が低下している高齢者が病院に行っても、年相応の脳の状態ですって言われて、判断能力が少しずつ欠落していつている。そういう人がどういう基準で市長の申し立ての範囲に入っているのか。認知症であるからというようなわかりやすい基準があるのか。それとも何か審査をする何かがあって、そこで判断して申し立てをしているのか。その辺のところを聞きたいと思います。周辺にも、そういう人がいる。判断能力が完全に落ちていて周囲が思っている、病院で診察を受けると、認知症ではありません。成年後見人を立てるには、認知症であることが条件ですというふうに言われたそうです。それでその辺のところを知りたいと思いました。

(佐藤課長)

成年後見ということで、成年後見、あと補佐相当、あと補助相当とありますが、支援が必要な度合いが高いのが成年後見で、だんだん支援、自立度が高いのが補佐補助ということになります。何に該当するかという判断については、医師から意見書をいただくことになっており、そこで判断する形になります。そして、どういう方が市長申し立てかということ、成年後見の申し立ては、自分でもできますが、自分で申し立てができなかったり、あとは親族も申し立てられる方が周りにいなかったりという場合に、市長申し立てをするということになっております。認知症でな

けれどもならないということではなく、あくまでもその方の状態が成年後見相当なのか補佐相当なのか、補助相当なのかという医師の意見書で決まることとなります。

(那須委員)

成年後見につきましては、主治医が診断書を書いて、生活の様子をお知らせして、困っている状態か。それを最終的には判断するのは家庭裁判所です。医師が決めるのではない。ただ補佐相当だと思っても、色々裁判所で調査した結果、後見。逆に重く診断書を書いてあるが、実際違えば下がることもあるようです。あと将来不安だといったときには、任意後見という制度があります。今は使わないけども、将来的にそうなったとき、さらに任意見人がついて、生活の様子を見ておいて、ちょっと言葉は変ですが、怪しくなってきたとか、ちょっと支援が必要だといったときには、申立てということになります。ただ問題点としましては、花巻市の場合、この市長申立て費用も持っていただけですが、受ける側が居ない。社会福祉事務所で独立事務所を構えてやっているのは2ヶ所。それに近いようなところが何人か出てきておりますが、絶対数が足りない。みんな勤めをしながらやっている状況にある。なので、介護分野のみならず、そういった分野も。例えば、お金がいっぱいあって財産ある人は弁護士が付く。そして財産等で揉めているようなところは司法書士が付く。何もなくてお金ない人たちは、社会福祉士が付くという流れになっているようです。

(影山会長)

はい、ありがとうございます。他に質問、はいどうぞ

(大原委員)

8ページです。認知症サポーター養成事業や認知症に関する部分についてですが、非常にカフェが、いろいろなところに来ていますという話をいただきました。確かに近場に認知症カフェがあると、そこに通ったり、あとは相談に行けたりっていうので、非常に助かっている人たちが多くなってきているなと思いますし、今言われている4人に1人とかっていう認知症、65歳以上で、怪しいなっていう人たちも多分に増えているような気がします。一人暮らしだったりすると大変なケースもあったりするような気がしますので、是非、このカフェをもっと増やす方向でいけたらいいのかなということで、これチームオレンジですか、このマルカンに開設するということ。この開設の仕方は、認知症サポーター養成講座を受けた方々が、開設したいと言った場合は、簡単にできるものなのではないでしょうか。その辺のところを教えていただきたいと思います。

(伊藤係長)

認知症カフェの方はチームオレンジの立ち上げとともに取組として検討しており、実際に動き始めているところです。サポーター養成講座につきましても開催しており、その中でチームオレンジとして活動してみたいなという方が居たら、ステップアップ講座も継続して開催していく予定でしたので、そこを受講していただいて、一員となっていて、カフェについて検討、開催の方法や場所の検討をして、新たに立ち上げたいってことになれば、そこを相談しながらということになります。

(大原委員)

ステップアップ講座を受講するということが条件なんですね。私もちょっと受けていなくてすいません。

(伊藤係長)

受講して頂くことが要件となっています。

(4) 協議

(影山会長)

資料1について、もしなければ資料2の協議、令和7年度の取り組みについて事務局より説明をお願いいたします。

【令和7年度の取り組みについて佐藤課長より説明】

〈質疑〉

(影山会長)

ありがとうございます。令和7年度の取り組みについて委員の皆様方から質問ご意見如何でしょうか。

(菊池委員)

12ページですが、4番のところでも最後に説明があったところですが、回数を書いてないんですが、1000円を超えた分を助成支援とありますが、何回分支援してもらえるのか。

(佐藤課長)

助成上限額ですが、病院に通うときのタクシー代の助成で、自宅から病院までの距離に応じて年間最大3万円を上限にしております。

(影山会長)

他にご意見ご質問いかがでしょうか。

(小田島委員)

介護認定審査会のデジタル化に伴う内容のところでも、今、議会で予算審議中とのことですが、差し支えなければ、このタブレット導入に係る経費はどのぐらいを見ているのでしょうか。

(佐藤課長)

総額で審査会にかかるものについては、1,061万3千円。認定調査に係るものについては、2,448万9千円。こちらですが、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して行う事業で、2分の1補助になっております。

(影山会長)

他にご質問、ご意見いかがでしょうか。特にございませんようでしたら、予定の時間が来ましたので、今回はこれで終了とさせていただきます。

(4) 閉会 (佐々木課長補佐)

これをもって、令和6年度第2回花巻市介護保険運営協議会を閉会します。